

【NSW 州】5月6日(木)正午以降のコロナ関連規制の厳格化(マスク着用の義務化ほか)

【ポイント】

- 5月5日(水)、シドニー市近郊(Eastern Suburb)で新型コロナウイルスの市中感染者(2人)が確認されました(3月15日以来、約50日ぶり)。
- NSW 州政府は、4月30日(金)以降の特定の時間帯にシドニー市・近郊(CBD、Bondi Junction、Rose Bay、Double Bay、Moore Park ほか)の特定の場所を訪問した方は、既に新型コロナウイルス・ワクチンを接種した方も含め、直ちに新型コロナウイルス検査を受検し、14日間の自己隔離を開始するよう求めています。
- NSW 州政府は、5月6日(木)正午(12時)以降、同月10日(月)0時1分までの期間中、シドニー大都市圏(ウーロンゴン、セントラルコースト、ブルーマウンテンを含む)に関する新型コロナウイルス関連規制を厳格化する旨発表しました(5月6日(木)17時以降は強制措置となります)。
- 右期間中、公共交通機関及び全ての屋内公共施設(商業店舗、劇場、病院、高齢者施設)でのマスク着用が義務付けられます。レストラン等の接客業の店舗については、接客店員へのマスク着用が義務付けられ、客は店内での飲食時にはマスクを外すことが許可されます。屋内での立ち飲みは禁止となります。他家庭(屋内)への訪問者数は最大20人(子供を含む)まで、高齢者施設への訪問者数は最大2人までに制限されます。その他、屋内での歌唱やダンスに関し制限が課されます。
- NSW 州政府は、強力な感染源患者(スーパースプレッダー)の出現や感染拡大に強い警戒感を示しており、州民らに対し感染拡大防止への協力を呼びかけています。人々が大規模なグループで混ざり合うことを避け、脆弱な人々が危険にさらさないように配慮してください。

【本文】

1 5月5日(水)、シドニー市近郊(Eastern Suburb)で新型コロナウイルスの市中感染者(2名)が確認されました。感染者は50代の男女2人(同居)であり、感染経路及び移動経路は調査中です。今回の事例まで、NSW 州内では3月15日以来、約50日間に亘り、市中感染者は確認されていませんでした。

2 NSW 州政府は、4月30日(金)以降の特定の時間帯にシドニー市・近郊(CBD、Bondi Junction、Rose Bay、Double Bay、Moore Park ほか)の特定の場所を訪問した方は、既に新型コロナウイルス・ワクチンを接種した方も含め、直ちに新型コロナウイルス検査を受検し、14日間の自己隔離を開始するよう求めています(場所と時間帯の詳細は下記リンク参照)。

3 NSW 州政府は、シドニー大都市圏(ウーロンゴン、セントラルコースト、ブルーマウンテンを含む)に関し、5月6日(木)正午(12時)以降、同月10日(月)0時1分までの期間中に関し、新型コロナウイルス関連規制の厳格化措置を発表しました(下記6点)。なお、本措置は、5月6日(木)17時以降は強制措置となります。

(1)公共交通機関及び全ての屋内公共施設(商業店舗、劇場、病院、高齢者施設)でのマスク着用が義務付けられます。また、レストラン等の接客業の店舗(hospitality venues)については、接客店員に対するマスク着用が義務付けられ、客は店内での飲食時にはマスクを外すことが許可されます。

(2)他家庭(屋内)への訪問者数は最大20人(子供を含む)までに制限されます。

(3)屋内施設での立ち飲みは禁止となります。

(4)屋内施設での観劇時の観客による歌唱や、屋内施設での礼拝時の歌唱は禁止となります。

(5)屋内の飲食店やナイトクラブでのダンスが禁止となります。結婚式でのダンスは例外的に許可されますが、フロアで一度に20人以上がダンスしないよう、強く勧告されます。

(6)高齢者施設への訪問者数は最大2人までに制限されます。

4 NSW 州政府は、強力な感染源患者(スーパースプレッダー)の出現や感染拡大に強い警戒感を示しており、州民らに対し感染拡大防止への協力を呼びかけています。人々が大規模なグループで混ざり合うことを避け、脆弱な人々が危険にさらさないように配慮してください。

○NSW 州政府ホームページ

(市中感染者2人の確認)

https://www.health.nsw.gov.au/news/Pages/20210506_00.aspx

(PCR 検査の受検が求められるシドニー市内の訪問場所と時間帯)

https://www.health.nsw.gov.au/news/Pages/20210505_03.aspx

(マスク着用の義務化等のコロナ関連規制の厳格化(5月6日(木)正午から))

<https://www.nsw.gov.au/media-releases/covid-19-restrictions-update-6-may>

(各種規制の詳細)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19/what-you-can-and-cant-do-under-rules>

○在シドニー日本国総領事館ホームページ

(新型コロナウイルス情報及び領事メール)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

(渡航情報、感染・予防対策、雇用・経済対策、連邦・州・地域別情報)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_coronavirus.html

(紀谷総領事 Twitter)

<https://twitter.com/CGJapanSydney>

(当館 Facebook)

<https://www.facebook.com/CGJSYD/>

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web : https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>